

埼玉県省エネ(省エネナビゲーター)診断事業

「埼玉県内の事業所で省エネを推進したいものの、何から始めたら・・・」
 このようなお悩みを抱えている方は、まずは埼玉県の簡易省エネ診断の
 受診をご検討ください！

- 県に登録されている省エネナビゲーターを派遣し、**1日**で診断実施！
- 身近に潜んでいる省エネ余地を発掘し、費用をかけない運用改善や
 設備更新による改善について、省エネ効果を試算して提案します！

対象事業所

民間事業者が所有又は使用する埼玉県内の事業所（大規模事業所以外の
 事業所に限ります。）

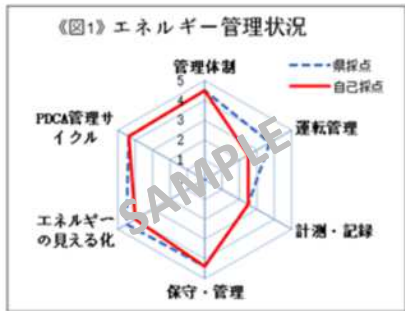
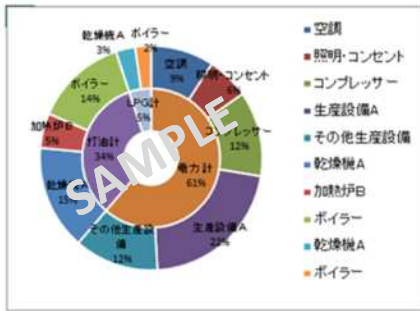
※ 事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。ただし、会社にあつては中小企業者に限ります。

省エネ診断の活用例

➤ エネルギーの使用状況が多岐多様な事業所

エネルギーの使用状況や管理状況を
 “一目で”わかるように**見える化**

業務の**ムダの気づき**や
経営改善に活用できます



➤ 償却期間を過ぎた設備を多数使用している事業所

メリット（CO2・費用削減効果）
 とコスト（投資費用）を比較し、
設備投資の効果を提案

設備投資の優先順位決定に
 活用できます

	削減値		設備投資額 (千円)	回収年 (年)
	削減量 (kWh/年)	削減金額 (千円/年)		
照明設備	81,708	1,965	12,000	6.1
空調設備	14,807	294	2,120	7.2
ボイラ				

問合せ先

埼玉県 環境部
温暖化対策課

計画制度・排出量取引担当

☎048-830-3021 / 048-830-3043

(E-mail) a3030-19@pref.saitama.lg.jp

FAX 048-830-4777

省エネに興味のある方はこちらも
 チェック！



診断費用

無料

受診申込期間

令和5年 **4月20日**～令和5年 **12月15日** (予定)

※ 申込み状況により、受診申込期間の終了前に受付を締め切ることがあります。御検討中の方は、お早めにお申し込みください。

診断実施時期

申込みから概ね1～2か月後

※ 申込み状況により前後します。実施希望時期については御相談ください。



診断の流れと所要期間

- ① 診断申込
- ② 診断スケジュール調整
- ③ 事業所のエネルギー関連資料の事前提供依頼
- ④ 診断実施
 - ・ 保有設備等の資料調査
 - ・ 目視調査
 - ・ ヒアリング
- ⑤ 報告書作成
- ⑥ 診断結果報告

1日で実施



診断事例

対象	省エネ事例
照明・電気設備	水銀灯、蛍光灯器具 ⇒ LED化 
空調・換気設備	高効率空調機への更新 冷凍機の冷水出口温度の見直し 換気量の適正值への低減
熱源設備	高効率ボイラへの更新 蒸気圧力の見直し 空気比の適正化 
燃料転換設備	工業炉やボイラの燃料を 重油から都市ガスへ
コンプレッサー	コンプレッサー圧力設定の見直し 製造設備の稼働状況に応じた運転台数の適正化



埼玉県のマスコット「コバトン」

- 診断結果については、県を通して事業所にお知らせします。
- 省エネ診断の受診後に、設備の導入状況等についてアンケート等の御協力をお願いすることがあります。